

### 第3回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成15年9月10日（水）

14時00分～17時15分

場所：名古屋逓信会館

3階 桐楓の間

#### 1. 開会

司会（鈴木副所長）

#### 2. 挨拶

島本河川計画課長

東海豪雨から間もなく3年目を迎え、土岐川庄内川の治水対策が急ピッチで進められている一方、損害賠償請求訴訟が名古屋地裁に提訴されたという状況の中、今回の第3回流域委員会で現在の土岐川庄内川の治水計画について説明し、今後の治水計画の根幹が議論されることをお願いし、挨拶とした。

辻本委員長

河川整備計画を議論するために、現在の河川整備基本方針に相当する工事実施基本計画（工実）をしっかりと議論して前に進むことにしました。今回は、治水に関する整備計画のポイントとなる議論をしたいと考えている。

#### 3. 議事

##### （1）第2回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局（木村）

第2回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明。

辻本委員長

議事要旨は既にホームページで公開され、委員会通信にも少し違った側面から公開されているので、議事内容は確認されたことにする。

なお、松尾副委員長に委員会通信の編集に御尽力いただいたことを報告する。

##### （2）現地視察の結果報告

事務局（木村）

現地視察の結果報告（資料 - 2）を説明。

辻本委員長

私は参加出来なかったが、2回に分けて現地視察会を開催し、委員間や事務所との間で意見交換されたと同っている。委員がその場に行って見た意見等を資料 - 2の図面に入ると良い資料になると思うので、各委員にコメントをもらって再現したいと思っている。

また、委員各々の立場で視察会に参加され、下流から上流、あるいは治水から環境の問題まで、包括的に見たことで、今後の活発な意見を期待している。

### （3）治水計画について

事務局（鈴木）

治水計画について（資料 - 3：P.1～P.24）を説明。

～質疑応答～

辻本委員長

この委員会で議論する整備計画の上位に基本方針がある。現在未策定であるため、基本方針のたたき台ということで工実を説明した。

治水のポイントだけ復習する。

- ・下流は 1/200、上流は 1/100 の計画規模を定めている。
- ・この地域の雨の降り方は概ね 1 日継続なので、日雨量で考え、基準地点枇杷島で 200 年に 1 回、多治見で 100 年に 1 回生じる降雨量を設定する。しかし、雨は、時間的にどのように降るかという形が問題である。200 年に 1 度の雨は経験がないので、過去に降った幾つかの雨を引き伸ばすという作業がある。
- ・流出解析は、雨が時間的に分布して降れば、川の流量はどのようになるか、という計算手法である。200 年に 1 度の雨を流出解析するには、200 年に 1 度の雨が決まっても、雨の形は無数にあるので、降り方を幾つか選ぶ必要があり、それらについて流出解析を行い、流量のパターンを求め、結果、200 年に一度降る雨の流量つまり基本高水ピーク流量は枇杷島で 4,500m<sup>3</sup>/s と決まっている。
- ・河川整備を考える時、ダム、遊水地等の洪水調節施設を考える。その洪水調節施設を設置し洪水調節した時の最大の河道流量で考えたものが計画高水流量である。工実ではそれぞれ枇杷島で 4,200 m<sup>3</sup>/s、多治見で 2,400 m<sup>3</sup>/s と決まっている。

・工実では、計画高水流量を川に流す計画横断図が定められており、この断面で一様に堤防（河道）が出来てきた。このような反省のもと、基本方針では、概ねの川幅と、計画高水位（HWL）を決めて、後は整備計画レベルである程度自由に描けるようになった。この辺が委員会で議論する対象になる。

阿部委員

資料 - 3、13 ページの図（破堤点毎の浸水範囲の図）で示されている破堤地点がこの図ではわからない。

事務局（鈴木）

パワーポイントでは、破堤地点を示す赤い が自動的に逐次出現していて、庄内川左右岸で複数箇所破堤させています。右岸上流から逐次 1 km 間隔で切れています。

阿部委員

わかりました。

辻本委員長

複数の破堤地点を仮定し、氾濫した状況を調べ、各々の浸水図を重ね合わせて最大浸水深を示したものが最後の図である。

この破堤地点は、左右岸それぞれ何点あるのか。1km ピッチで破堤点を設けているのか。

事務局（木村）

愛知県側は 1 km ピッチ、上流の岐阜県側は 200m ピッチで破堤地点を設けています。

小尻委員

今の説明の解釈の仕方ですが、最初は現状の話をいろいろされていた。後半では計画の立て方という違う話をされた。

最初は、危ないところがほかにもいっぱいあるのか、流域全体で 1/100 とか 1/200 とかと合わないところがいっぱいあるのかと思って聞こうかと思っていた。後半では砂防技術基準にのっとって計画をしていると言われたが、それを我々の憲法のように見ないといけないのか。

今の説明の解釈をどうとったらいいのか、教えてほしい。

辻本委員長

最初は、資料 - 3、16 ページの上の段（航空写真）までで現状の説明。二つ目は、同じ 18 ページの上の段（治水計画の概要）までで、計画の推移を説明。三つ目は、現在の工実の枠組みを基本方針のたたき台として説明した。基本方針をどうするかということは、説

明していない。

最初に現況が説明され、計画が進捗していないため、現河道で計画規模クラスの水が流れると溢れ、堤防が切れて水に浸かるということが総括的に説明された。

小尻委員

浸水範囲図に示されている破堤地点及び浸水想定地域だけが 1/200 を達成できていない不十分な地域と見てよいか。そこが我々が議論すべき点であると思ってよいか。

辻本委員長

今回議論する直轄の流域はこれで全部。計画の進捗が遅れているため、計画規模洪水が来ると溢れてこのようになる、と示したのがこの図面である。

事務局（木村）

補足すると、水防法に基づく直轄の庄内川本川で破堤した時の浸水想定区域を図示した。矢田川は洪水予報河川に指定されていないため、図示していません。

辻本委員長

現状の浸水想定区域について、都市化、人口集積、資産集積の状況を説明した。

寺本委員

1 km 毎で破堤地点を設けているとは、整備された箇所も破堤したと想定しているのか。

事務局（木村）

計画断面で完成しているところは破堤させていません。1 km 内で被害が一番大きくなる地点で破堤した時の浸水範囲を重ね、包括した範囲を浸水想定区域としています。

浅野所長

補足すると、枇杷島地点の計画高水流量 4,200 m<sup>3</sup>/s を、現河道で流すと HWL を超す箇所が多く、どこでも破堤する可能性があるため、1 km 毎で仮想的に破堤させた。

辻本委員長

堤防整備率 28%からは破堤してないと考えてよいか。

事務局（木村）

28%とは、堤防自体の大きさで、河床掘削の計画はあるが掘削していない場合は、計画規模洪水では水位が HWL を超えるので、破堤すると想定して計算しています。

辻本委員長

完成堤であっても河床や断面積が不足している時は、溢れるという想定がある。つまり、28%よりももっと悲劇的にこの想定区域で氾濫が起きるのか。

事務局（木村）

はい。

原田委員

流域委員会で基本方針、整備計画を議論していくうえで、治水に関する部分は、河川砂防技術基準（案）が憲法のように生きてくるのか。もし、これをベースにするなら、基本的な考え方や流れは固定されるので、その点について聞きたい。

島本河川計画課長

ある程度の方針として河川管理者は、河川砂防技術基準（案）に基づいて原案を考え作成する。その後、社会資本整備審議会で議論、了承という手続を踏まえると認識していません。

辻本委員長

河川法改正後、十数本の川で基本方針が決められたが、基本高水を河川砂防技術基準（案）に準拠した方法で決めているとは限らない。しかし中部地方整備局は、庄内川の計画に際し、その基準に準拠した方法で基本方針を考える、という答えであった。

全国で見たときには、基本的な枠組みは河川砂防技術基準（案）に従っているが、データ不足等や各事務所の都合で、必ずしもこれを標準的に説明されていないのが実情である。

小尻委員

雨の降らせ方で、枇杷島上流域の平均降雨量で算定するのか。資料 - 3、20 ページ上段の図で示された、250mm とは、流域平均降雨量、総雨量か。流域平均か。

事務局（木村）

流域平均の日雨量です。

小尻委員

250mm と 229mm で余り変わらない。これは約 80 年程度のデータで対数正規、ガンベルとかで計算されているのか。雨の降らせ方で空間分布の特徴など、例えば、東海豪雨で 1 時間に数 100mm 降ったため雨の形が変わるのか否か。

辻本委員長

これは工実の話だが、基本方針を考える時、例えば雨の流域平均のやり方や分布特性等を考える統計的な手法で、今後考慮する点があれば答えていただきたい。

事務局（木村）

この工実は昭和 47 年までのデータを用いて、基準地点枇杷島の上流域、多治見の上流

域の日平均降雨量で計算しています。基本方針の検討では東海豪雨を含めて同様に確率処理を行う予定。手法も改良ガンベル法や様々な手法で検討予定で、24 時間雨量等についても検討中です。

辻本委員長

基本方針が議論されるときは、小尻先生が指摘された点を参考にして検討を進め、固まり次第現計画の工実から何が変ったかの説明を委員会で行うように。

事務局（鈴木）

はい。

石田委員

上流域と下流域は、地形、氾濫形態が違うことが説明にあったが、上流と下流で同じスタイル、同じ手法で計画を立てている。その違いを強調された理由はあるのか。

辻本委員長

基本方針のところでは、ほとんど差がないと思う。連続堤防で守るなどの対策を考える時、溢れたあとの状況を考えることが必要で、上流の非拡散型、下流の拡散型等の特徴の違いを考えて工夫する必要がある。

原田委員

資料 - 3、19 ページの計画の話ですが、計画降雨を考える場合は小尻先生が言われたように日降雨でいくとか、統計の方法等、細かいテクニカルなものがあると思うが、その前段階で計画規模の表には、A 級 200 以上、B 級 100～200 等と分けて示しているが、これを憲法と見るのか。ここで、下流 200、上流 100 という形で固定すると、後はもうテクニカルな数字の議論で、それこそ 1 日降雨でいくのかという話になってしまい、治水の話は固まると思う。この表を遵守するか否かで今後の議論が決まると思うのですが、これで決まるのであれば、それで我々は考えざるを得ない。

辻本委員長

基本方針を決めるに当たり、考え方はこれでいいのか、という質問でよいか。

原田委員

はい。

辻本委員長

基本方針で、もし下流 200、上流 100 と決まっても、庄内川の整備が進捗していないので、整備計画レベルの議論ではフレキシビリティはあると思う。基本方針においては、

この数字で決まってしまう。事務局は基本方針を定めるにあたり、100、200 は当面堅持されるか、または検討対象なのか、という質問である。

浅野所長

名古屋地域を抱えているので、基本方針は 1/200 を目標にした計画をベースに検討中です。

辻本委員長

全国的に見ても下流 200、上流 100 の数字は妥当であるという判断から、現在作業を進めている段階である、という解釈でよいか。

浅野所長

現在のところはそれでいくつもりです。

原田委員

基本高水を 200 とすれば、180 という数字はないのか。基本高水は最終目標だが、河川砂防技術基準（案）の表で決めるのかと聞いたかった。決まれば議論対象外になると思うが。

辻本委員長

原田先生はそうに感じているみたいだが、どの点で問題が生じると考えているのか。事務局に意見（考え）を伝え、基本方針に生かせるかもしれない。

原田委員

流域委員会では、20～30年の整備計画の予算を意識し議論すると思う。最終目標となる基本方針もオープンに議論すれば、目標設定という話は一番大事であると思う。

辻本委員長

事務局は当面 100、200 でやりたいと言っているが、フレキシビリティがあった方がいいとか、何か問題があれば、意見を欲しい。

原田委員

基本方針の議論がないということについて、流域委員会委員の了承があればそういう進め方で良いと思う。話を進めていく上での前提として確認した。

辻本委員長

この委員会では、基本方針をどういう風に考えるかは議論しない。ただ、基本方針検討の参考になるなら、委員会の一つのあり方でもあると思い意見を聞いた。基本方針の 100、200 についてフレキシビリティを持って検討して欲しいと事務局に意見を伝えることで

よいか。

原田委員

100、200 という決め方で全体が決まることは、杓子定規だと思う。

辻本委員長

これから基本方針を事務局が決めていく際には、原田先生もメンバーであるリバーカウンセラーの方にも相談されると思う。(その場で議論頂ければ)

小菅委員

整備計画を議論する時には、確率規模の数字が変化すれば水位がどれくらい変化するかを教えてもらえれば参考になる。

辻本委員長

基本方針の 200 のレベルから見ると、整備計画は小さいレベルになり、100 のレベル、50 のレベルによって、水位がどれだけ違うのかという計画目標レベルごとの情報がないと整備計画は議論できないので、そのようにしていきたいと思う。

小尻委員

流域の話をする時は、様々な目的や問題が絡むので、洪水で守りたいレベル目標があればそれを目標に優先するとか、様々なコンフリクトが出てくると思うので、この委員会では様々なレベルの目標基準を出して議論する必要がある。すなわち、フレキシビリティを持って他の目的と同様に議論するという位置付けが必要であると思う。

辻本委員長

上位計画である基本方針の 200、100 レベルの話をした。しかし、整備計画の議論は、もう少し低いレベルで、ここまでなら我慢できるというレベルはどれぐらいか、と言うような様々なレベルの安全性について議論できるようにしていきたい。今回は治水だけだが、これから利水、環境、親水活動においても、理想的に欲しいレベル、最低限欲しいレベルとか、フレキシブルに意見をいただき参考にしていくことはやれると思う。そういう方向で考えることにする。

辻委員

資料 - 3、19 ページにある工実の表現がわかりにくい。

一つは、計画の規模が 200 以上という表現と 1/200 の表現は同じということか。わかりにくいので、はじめから 1/200 と書いてほしい。もう 1 点は、計画規模の重要度に対し、庄内川はどこに位置するのか、計画規模の基準にある表の「適用」の欄を見ても、庄内川



がどこに位置するかわからない。この表はどのように使うのか。例えば、多摩川はどこに位置付けられているか、という対比をこの表につけてほしい。

辻本委員長

表の補足資料として、他の河川がどのレベルに設定されているか、例えば人口とか資産とか、参考表はないか。

事務局（木村）

重要度の内訳は、想定最大氾濫区域内の面積、人口、資産、出荷額、それぞれの密度、流域面積等を総合的に判断して重要度を定めている。今回は、河川砂防技術基準（案）の表を載せた。次回以降、他の河川も含めどのような状況になっているか説明したいと思います。

辻本委員長

「計画規模」は「雨で見る確率である」等のわかりやすい言葉で表現した資料をこの委員会で蓄積した方がいいと思うので、部分的に表現を書き直してもらおう。

事務局（木村）

そのようにします。

辻委員

例えば、枇杷島上流 1/200 が A 級指定の理由についてもわかるように示してほしい。

辻本委員長

その資料もつけることにする。今言われた氾濫区域の資産、人口等の全国的な標準値と、名古屋ではこう、この流域ではこう、という参考資料をこれに付けるようにする。

辻委員

多治見がなぜ 100 でいいのか、というものも示してほしい。辻本先生が基準に沿ってない計画が結構あると言っていたが、そのような事例も対比して示してほしい。そうでなければ、我々は判断できない。その計画が正当なのか、別の考え方で行われている新しい事例があれば、その事情と経緯も参考例として示していただくと判断しやすいと思う。

辻本委員長

既往最大洪水がそのまま基本高水になったところや、データの多い川からほとんど無い川まであるので、河川砂防技術基準（案）に従ってない河川や、これより進んだ川の例は余りないが、現在まで新しく策定された川についてはデータを整理して提示する。

河川砂防技術基準（案）は、案のまま何度も改訂しているが、準拠したのは平成 9 年版

が一番新しいのか。

事務局（木村）

はい、平成9年版です。今後年次を書いて示すようにします。

辻本委員長

河川砂防技術基準は前版も存在している。技術は進歩していくので、少しずつ改訂していく。そういう意味で多分、案がついたままだと思う。

このような基本的枠組みを考えた中で治水が持つ問題点や整備状況等の説明を休憩後に聞き、治水整備の議論をしたいと思う。

- 休 憩 -

事務局（鈴木）

休憩前に指示のあった激特事業計画の考え方について説明。

～質疑応答～

辻本委員長

東海豪雨は枇杷島 3,500m<sup>3</sup>/s で HWL を越えたので、同じ流量で概ね HWL を超えないように整備するというのが、激特対応と言っているのか。

事務局（鈴木）

はい。

辻本委員長

東海豪雨の際に新川に 270 m<sup>3</sup>/s 流れ、そのうち 200 m<sup>3</sup>/s を庄内川で流すことにし、200 m<sup>3</sup>/s 増えた分は小里川ダムで 100m<sup>3</sup>/s 弱、小田井遊水地で 140m<sup>3</sup>/s カット等して枇杷島地点で 3,500m<sup>3</sup>/s の河道を確保するのが、激特対応である。

事務局（鈴木）

治水計画について（資料 - 3 : P.25 ~ P.28）を説明。

～質疑応答～

辻本委員長

資料 - 3、28 ページ下段の右の写真にある一色大橋の上流にあるものは何か。

事務局（鈴木）

一色大橋は特構事業で今架け替えをしていますが、そのための仮橋です。

辻本委員長

事業の完成は平成 21 年だが、激特の間に一色大橋のボトルネックを解消するため、仮橋にするということか。

事務局（鈴木）

はい。

治水計画について（資料 - 3 : P.29 ~ ）を説明。

～質疑応答～

辻本委員長

激特は東海豪雨があったからなじみのある言葉だが、特構とか復緊とか多分わからないと思う。

事務局（鈴木）

「特構」というのは、「特定構造物改築事業」といい、特定の「特」と、構造物の「構」を取って「特構事業」と言っています。

治水計画について（資料 - 3 : P.30 ~ P.43）を説明。

～質疑応答～

辻本委員長

治水の現状について説明された。

- ・ダム事業
- ・遊水地事業
- ・治水施設の現状（堤防の高さ、厚さ、河積不足、漏水、洗掘や通水阻害等）
- ・事業費（20~30 年の整備計画の継続的にされる費用が 20 億を基準に考えていただく。）
- ・内水
- ・防災情報、情報伝達等の問題（基本方針と整備計画では安全度レベルが異なる。このギャップを埋める対策として議論する。）

内田委員

内水で 18 カ所のポンプが一斉に排水すると、排水量はいくらになるのか。このポンプはどこが設置したポンプか。排水調整のルールがあるのか、それとも庄内川の水位が高くなると自動的に排水できなくなるという仕組みがあるのか、教えていただきたい。

事務局（鈴木）

総排水量は約 350m<sup>3</sup>/s、名古屋市と春日井市がポンプを設置し排水しています。

事務局（野田）

現在、一色大橋が一番ネック地点（通水障害や付近一帯の堤防が低い等）であるため一色大橋の桁下高で排水調整を行う協定を名古屋市と春日井市で結んでいます。一色大橋が平成 16 年度に撤去された後については、今後検討するという事になっています。

辻本委員長

この排水量 350 m<sup>3</sup>/s は、工実の流量配分図には織り込み済みと見ていいか。現状では、計画まで整備が進捗していないためポンプの運転調整（排水調整）をしているということでもいいか。

事務局（鈴木）

はい。

小尻委員

今の話を聞くと、東海豪雨では、被害はでたが、整備が進んでいないわりに洪水による被害が少ないのは、様々な箇所で溢れたりしているからだと思うのだが、現在のままならば、様々な箇所で洪水あるいは氾濫が起こりえるのか。あるいは、まだ未整備箇所や水がたまるところがあるので、比較的洪水は起こらないのか。現状はどうか。

辻本委員長

現状について、例えば、計画規模で浸水想定がいくらという話は、先ほどの安全度で示された。しかし、もっと低い流量規模でも、いろんなところで溢れたりするので、ネック地点も現状のままにしているような状況というのは把握されているのか。

事務局（木村）

過去最大洪水を流すために、下流枇杷島で平成 12 年東海豪雨洪水（既往最大）を流す為に激特事業を行い、また、上流多治見で平成元年洪水（既往最大）を流す為に復緊事業を行っている。激特事業では構造令に定められた余裕高 1.2m が確保できるように鋭意工事を行い、激特事業が平成 16 年、復緊事業が平成 15 年で事業を終え、若干 HWL を越える箇所もあるが、概ね HWL 以下で過去最大の洪水を流せるようになります。現況の堤防を越えて溢れるようなことはないので、概ね安全に流れると言っているが、どこの箇所で HWL を超えている等の細部については、整備計画メニューを議論する段階で提示する予定です。

辻本委員長

今の説明で、低い流量でも危険という状況にはない。東海豪雨を経験したので、激特の後、その規模の洪水を HWL に収めることができる。ポンプ排水はどういう状況であるか。

事務局（木村）

ポンプ調整をした上で、一部越える箇所があるが、概ね HWL で流せる状況である。

辻本委員長

その時点では、一色大橋の後のポンプ調整を少し考えると説明されているが、その排水調整をやって概ね流せるということか。

過去に経験した規模の洪水は、概ね HWL に収まり、危険な箇所はそれほどないというレベルということでしょうか。

事務局（木村）

はい。

片田委員

この会は、河川委員会ではなく流域委員会ということで、市街地側の話も重要で、一連の説明の中で説明された部分は、河川整備という観点で説明された。ポンプについて質問が出たが、これは市街地側の水をどうするのか、つまり、市街地側の連動の話が出てくる。この委員会は、20～30年を見据えた庄内川の整備を考えていくので、恐らくもう少し市街地側とのリンクする部分について議論する必要がある。特に、市街化が進行している状況で内水対策や、流出形態の変化等は、河川計画そのものに関わる部分で、その辺の地域連携をどう考えるかが重要な点として、議論の必要性を感じた。

もう一つは、資料 - 3、20 ページで、1/100、1/200 の場合の日降水量 229mm、250mm とある。これは、100 年が 200 年になっても差は感じない。東海豪雨の時、名古屋气象台で、日降水量ではないが降り始めから概ね 24 時間の総雨量が約 570mm であった。これは地点データで、流域平均の話と違うが、大きく見ればこの計画レベルで全て整備したとしても場所によって危険な箇所がでてくるので、溢れた時に被害がでないような、例えば二線堤等の構造物でフォローする等が考えられる。すなわち、市街地側との連携で、流域全体の安全を守っていくという発想が必要である。そういうことから、今日の議論の延長に長期的な計画であるが、もう少し市街地連携について議論する必要がある。

辻本委員長

市街地側との連携で、例えば、資料 - 3、39 ページのポンプ排水区域の図がある。この区域のポンプ排水を庄内川で受けることを前提に議論をしているが、さらに名古屋側の水も受ける等、という話を含めての議論か。

片田委員

ポンプ排水は今の資料でいいと思う。

既に市街地化されているので、土地利用の形態もないが、これから上流域まで含めた開発を考えると、場所によっては、例えば貯水池等で市街地側での対応があると思う。このような議論を、市街地側の整備のあり方と言う点で議論できればと思う。

辻本委員長

下流はともかく上流側のポンプ排水区域は、もう少し市街化する場合があるとか、沿川に沿ってポンプ排水区でないと水が吐けない区域を庄内川として受け取る必要があるとかについて、考えなさいという指摘でよいか。

片田委員

それでよい。

松尾副委員長

前回、原田委員から出た支川の話、今、片田先生が言われた、支川の整備状況との関係、連携の話があると思う。今回、その辺の資料が出てきていないと思う。

辻本委員長

木曾川導水の話もあったが、庄内川に流入する支川の話は整備計画レベルで深刻になる場合もある。その辺の資料を整理し、整備計画の議論の時に詰めるようにする。

片田委員

土地利用計画とか都市計画との連動をどのようにするか、という部分を議論の中で考える必要がある。

辻本委員長

流域委員会は中部地方整備局（地整）の河川部が担当しているが、他の部局の参加、少なくともオブザーバーとか、もう少し様々な連携が必要であるという意見と思う。

片田委員

それと市街地開発等の変化で河川の前条件が変わると思うので、そのような情報交換を行い、河川整備に逐次反映できる仕組みについても考える必要があると思う。

辻本委員長

地整の部局や県、市もこの場で何らかの形で関与できるように、事務局に願います。

浅野所長

この流域委員会は河川事業について議論する場で、国土交通省には様々な部門があり、連携の必要性は十分承知しています。この流域委員会から提案していくということが最低

限で、それ以上にどこまで連携できるかは少し相談させていただきたい。

辻本委員長

その最低限のところを確保していただく。案内を出し、できればオブザーバー参加で呼びかけていくということから始めたらいかがか。

浅野所長

できる限り、委員長が言われているような形にすることが理想だと思います。

片田委員

不十分な整備箇所破堤したとして、想定氾濫区域でハザードマップを作っているという話だったが、整備したとしても100年、200年の整備レベルの話を超えることもある。その場合、ハード対応よりも危機管理的なソフト対応になると思う。それは情報伝達や避難等の体制を含めての議論が必要である。整備計画レベルを越えた部分の議論は必要ないか。

辻本委員長

基本方針レベル（100、200年）に対し整備計画レベル（20、30年）しか進捗していないために生じる問題をソフト対策で行うということだが、20、30年の間でも、超過洪水発生可能性がある。整備計画の中で、超過洪水対策としてのソフト、ハードについて考えるつもりはないか、という議論か。

片田委員

はい。

辻本委員長

超過洪水対策を議論することに関しては事務局で検討させてもらう。

松尾副委員長

資料作成という点で、資料-3、32ページの治水施設の現状において、堤防整備率や河積が狭い区間等の説明で、36ページのような平面図と一緒に図示をしてほしい。また、片田先生が言われた、流域の土地利用の状況が一目でわかるような資料を作成していただくとわかりやすくなると思う。

辻本委員長

事務局は作成できるか。

事務局（木村）

はい。整備メニューの検討をしていただくときには、地図上に示した形で説明します。

辻本委員長

河積や阻害等は縦断方向に書いてあるから、高さや幅の足りないところ、それと水衝、洗掘等がどのように関連してくるとか、についても準備をお願いする。

事務局（木村）

はい。

寺本委員

流域対応の関連で、資料 - 3、40 ページにある名古屋市の浸水対策があるが、この計画を反映させるのか。あと、39 ページのポンプ配置図に西枇杷島町等右岸側に、全然ポンプがないが、何か事情があるのか。

辻本委員長

名古屋市の計画をここで説明した背景事情は、また、これと連携する何かがあるのか。

事務局（木村）

現時点では流域対策を計画には見込んでいません。しかし東海豪雨を受けて名古屋市が積極的に行っているということを紹介しました。思想的に庄内川流域でも取り組んでいただきたいという気持ちを込めて紹介しました。計画に見込むか否かについては、議論の余地があります。

辻本委員長

右岸側から庄内川に直接入ってくるポンプ排水というのは。

事務局（木村）

資料 - 3、39 ページの内水排除区域の図を見ていただくと、上流側の落合排水区、南部排水区、勝西、あたりが右岸から流入しますが、他に庄内川には直接入ってくる計画はありません。

辻本委員長

下流の右岸から入ってくるポンプ排水はないという説明だが、それでよいか。

寺本委員

右岸側は庄内川で引き受けないということが基本方針となるのか。

辻本委員長

名古屋市の排水区より中側は庄内川では引き受けないことを方針としてよいか。

事務局（木村）

現状はそのような認識です。



辻本委員長

その辺は、何で決まるのか。右岸側は新川に、名古屋市側は堀川等を経由して出て行く。

事務局（木村）

その辺は、市町との協議、あと、県管理でもあるので、地元との協議で決まってくる。

辻本委員長

限定的に決まっていないという判断でよいか。片田委員の流域連携という視点の話は、この排水区域の黄色の部分だけに限るか否かの議論の時はフレキシブルに見ていくことでよいか。

浅野所長

下流部の名古屋市の排水機区域外の部分については、現在、基本的に堀川、中川運河へ流入するが、そこはポンプ排水区域として設定されているのでいいと思う。それよりも流域で考える時は、ポンプ排水以外の上流を意識して話をしました。

辻本委員長

資料 - 3、40 ページの浸水対策は名古屋市内の話。今は参考資料の位置付けでよいか。

事務局（木村）

はい。

原田委員

今の流域との関連で、資料 - 3、31 ページの木曾川導水事業は、敷地管理者等の合意が困難で中止になったが、中止になった6つの効果の受け皿はどう考えるか。例えば、八田川改修等は東海豪雨の後に整備されているが、その他は事務所はどう考えるか。庄内川に新川流域から 100 m<sup>3</sup>/s の流入が無くなったが、それをどう考えるか等を聞きたい。

辻本委員長

木曾川導水事業は、水資源事業のように見えるが、実は水害にかかわる事業を含んでいるが、現在は中止している。質問として、中止した部分を庄内川はどうするということが。

事務局（鈴木）

新川（大山川・西行堂川）の 100 m<sup>3</sup>/s を庄内川が受けるという話は、木曾川導水事業中止により新川の整備計画の中で検討・調整されると思う。ただ、新川と庄内川の整備計画は、非常に密接に連携しているため、愛知県との調整が必要と思う。

辻本委員長

そういう話は、流域委員会の場で報告という形で議論する。例えば、洗堰から新川への分派量の話や、木曽川導水事業中止によって 100 m<sup>3</sup>/s の水が新川流域に戻る等の話は不可避であり、まず事務局で愛知県と協議して、早い時点で情報をもらい愛知県の話聞く必要があるかもしれない。

事務局（鈴木）

八田川改修は、東海豪雨の越水被害の経緯もあり、緊急改修事業を行い平成 17 年を目途に緊急的に鋭意進めています。

木曽川導水事業で計画されていた内水排除は、一度木曽川導水で受けて、それをまた新川へ戻すという計画でした。新川流域で対応する形になると思う。

辻本委員長

新川そのものが庄内川水系なので、愛知県との連携を密にする必要がある。

整備計画の議論が進んだ時点で、愛知県も流域委員会等の議論が進む予定と聞いているので、その辺で意見を突き合わせることになるということでしょうか。

事務局（鈴木）

はい。

辻委員

資料 - 3、24 ページ計画高水流量に示されている流配図の見方を教えてほしい。上流の瑞浪に 1,600 m<sup>3</sup>/s とあり、その上流に小里川が流入。そのさらに上流の流量はいくらと見ればいいのか。支川流入量の数字を入れたほうがわかりやすい。小里川ダムにより 70m<sup>3</sup>/s 調整できるが、もともとダムが無い状態の流量が知りたい。

同じような意味で、支川流域から出る流量が幾つかということがわかれば、例えば、降った雨が名古屋市の市街地から河川に流入する量というか、ポンプで出される総量としては 4,200 m<sup>3</sup>/s に幾ら付加され、4,200 m<sup>3</sup>/s の中でどれだけの数字を占めているのか知りたい。そうのように考えると、例えば都市の流域貯留、浸透等あるいは雨水タンク設置等の政策を、以前開催された地域懇談会で提案された資料で定性的には示されているが、定量的に示す事ができないか。

辻本委員長

資料 - 3、24 ページにあるような図が何枚かあるが、これは計画に書き込まれている数字を示しているだけで、現実に雨が降って流出してくるプロセスは、このような図で書けない。それは、ピークに到達する時間は違う時間の絵を書く必要があり、例えば、多治見

で1/100の雨が降っている、枇杷島では1/200の雨が降っている、というように計画規模が異なり複雑なので、この河道は2,400m<sup>3</sup>/s対応の河道にする必要がある、という書き方にしている。辻委員が言われた、浸透施設とか貯留施設をどんなふうにかますか、という整備計画を考えるか時は、もう少し詳細な絵で、議論する必要があるが、この絵ベースでは示す事はできないことを了解していただきたい。

辻委員

はい。少なくとも計画レベルで、小里川合流より上流では幾つと想定されているか、各支川の想定されている計画を知りたい。例えば、東海豪雨のときには、実際に各流域にどれだけ降って流入してきたか、等の事例があれば想像しやすいのだが。

辻本委員長

委員会全体として準備できるか否かわからないが、準備しなくてもできることであれば、次の委員会までに、事務所で辻委員に説明していただきたいと思う。

辻委員

他の委員がよければいいが、その議論を皆さんとしたい。

辻本委員長

整備計画の議論において、この絵だけではとても書けないので、それなりの資料を準備する。今、辻委員が言われたポイントポイントについては、まず事務局から説明していただき、私もその辺の情報交換を事務局と行い、判断によっては、こんな絵が委員会にはよいというものがあれば、場合によっては出せると思うが、このままではかけない。

小菅委員

情報のシステムのことで、充実されているが、この情報を伝達するということで、ホームページを修正されて使いやすい画面になったと思うが、市町村の防災担当者と、そのあたりどのように連携をとりながら進められているのか。

事務局（野田）

防災情報システムで一番大切なことは、各市町村の首長さんが避難勧告等を出す判断材料となる様々な洪水情報の伝達を迅速に行えること、一般の方にも早く情報がわかるようにホームページ等で見えていただくということで、現在内容については、各市町村と協議を開始しています。

(4)次回の議題について

事務局（鈴木）

今回の議題について（資料 - 4）を説明。

辻本委員長

今回は治水をやりました。次回は利水、環境等の問題を現状と現計画の話をするが、どのような項目で審議するかの予告で、もし抜けているところがあれば連絡いただき次回の委員会までに準備するというので、いわゆるスコーピングをお願いしたい。

#### 4．その他

(1)PI 関連の動向

(2)砂防事業の実施状況

事務局（木村）

PI 関連の動向（資料 - 5）を説明。

辻本委員長

今回は速報ということで、状況報告されました。この流域委員会がどのように問われているかを読み取る必要がある。例えば、事務局や流域委員会も、整備計画で一体何を行うのかという問題に対し市民に考え方や計画に対して答えることになるので、そのあたりを議論したいと思う。また、ステッカーアンケートは、細かく書かれているが、我々がこれをどのように扱うか等も次回の議論にしたい。この報告を参考に、次回までにこれをどうするかについて意見をいただきたいと思う。

時間が超過しましたので、砂防は次回の冒頭をお願いする。本日の議事はこれで終わる。

#### 5．閉会

浅野所長

事務局として、様々な情報をできるだけ皆様に伝えたいということで、情報を盛り込みすぎました。今後はわかりやすい説明をしていきたいと考えています。傍聴者の方にも御意見をいただきたいと思っています。本日は長時間ありがとうございました。

[ 終 ]